

(市街化調整区域用)

開発計画相談書

(法第29条第1項事前相談用)

(事前相談用)

受付番号		受付年月日		住宅地図 P - -			
申請予定者		相談者氏名		電話 () FAX ()			
住所							
氏名	設計者氏名		電話 () FAX ()				
電話 ()							
開発行為の目的	住宅地開発・工業地開発 ・その他	予定建築物の用途					
開発区域に含まれる地域の名称	大和市						
設計の方針							
開発区域の状況	区域区分	市街化区域・市街化調整区域		その他の地域地区			
	用途地域						
	主たる接続路	道路の名称		主放	河川等の名称		
		管理者		た流	管理者		
道路幅員		m	る先	整備状況			
土地の 公共施設の 整備計画 及び 利用	区分	宅地	公共の用に供する土地			その他	計
			道路用地	公園用地	排水施設用地		
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	比率	%	%	%	%	%	100%
		水道施設	ガス施設	汚水処理施設		遊水地	
法第32条に規定する同意・協議	協議済・協議中・未協議 (年 月 日)		予定工期	年 月から 年 月まで			
※相談経過							

備考 1. 太枠内に記入してください。

2. 法第29条第1項許可の事前相談(図面審査)にあつては、次の図面を添付して下さい。

- ①開発区域位置図 ②開発区域区域図 ③現況図 ④公図の写し ⑤実測に基づく開発区域内の公共施設の新旧対照図 ⑥土地利用計画図 ⑦造成計画平面図 ⑧造成計画断面図 ⑨排水施設計画平面図 ⑩その他(求積図、道路断面図、排水施設断面図、給水施設計画断面図、擁壁の断面図等)

3. 必要に応じて土地の登記事項証明書等を添付して下さい。

事前相談のお願い (市街化調整区域)

◆市街化調整区域内で建築物の新築、増築、建て替え等を計画されている方は、次の資料を添えて事前相談書の提出をお願いします。

<必須なもの>コピー可

- 案内図
- 土地の登記簿謄本、登記事項証明書 (現在)
(S45.6.10 から現在までの土地の履歴) →法務局にて発行。
- 公図の写し →法務局にて発行。
- 土地の登録証明書 →資産税課にて発行 (有償/所有者以外の申請は委任状が必要)
【最新年度と5年前の2年度分の現況地目がわかるもの】 例: 令和6年度と令和元年度分

<その他必要なもの>コピー可

- 土地の登記簿謄本、登記事項証明書 (閉鎖)
- 建物の登記簿謄本、登記事項証明書 (現在、閉鎖)
- 既存建築物の建築確認通知書、開発許可書等 →借用する場合があります。
- 農地転用許可済証明書 (S45.6.10 以前の許可) →農業委員会事務局にて発行。
- 航空写真 (S44年、S48年) →神奈川県庁にて発行。※1
- 現況図、土地利用計画図 →区画・形・質の変更を審査します。
- 既存建物平面図、計画建物平面図 →改築の適否審査をします。
-
-
-

※1 神奈川県庁 県政情報センター (県庁新庁舎2階 Tel045-210-3723)

◎ 計画内容により上記以外に追加資料が必要となる場合があります。
その際は担当者よりご説明します。

大和市役所
街づくり計画課 開発審査指導係
電話 046-260-5430
FAX 046-264-6105